

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：放出地区

令和6年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 鮎江榎本線	0.25	0.25	100%	
2 城東区第2721号線	0.39	0.00	0%	
3 鶴見区第1142号線	0.17	0.17	100%	
4 城東区第1126号線	0.16	0.16	100%	
5 鶴見区第1144号線	0.08	0.08	100%	
6 城東区第1188号線	0.44	0.17	39%	
7 城東区第1191号線	0.04	0.00	0%	
8 鶴見区第2001-01号線	0.27	0.27	100%	
9 城東区第2466号線	0.11	0.06	55%	
10 城東区第696-1号線	0.27	0.22	81%	
合計	2.18	1.38	63%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。